

平成 26 年度 大台ヶ原自然再生推進委員会
第 1 回 持続可能な利用（ワイズユース）ワーキンググループ

議事概要

■ 日 時 平成 26 年 12 月 4 日(木) 9:10~11:10

■ 場 所 奈良商工会議所 3 階 302 会議室

■ 出席者

<委員>

| 氏 名 | 所 属 |
|--------|------------------|
| 佐久間 大輔 | 大阪市立自然史博物館 主任学芸員 |
| 日比 伸子 | 橿原市昆虫館 統括調整員 |
| 村上 興正 | 元京都大学理学研究科 講師 |
| 横田 岳人 | 龍谷大学理工学部 准教授 |

<ワーキンググループ委員>

| 氏 名 | 所 属 |
|-------|-----------------------|
| 田村 義彦 | 自然を返せ!関西市民連合 |
| 真板 昭夫 | 京都嵯峨芸術大学芸術学部 教授 (ご欠席) |

<事務局>

| 氏 名 | 所 属 |
|--------|--------------------------|
| 田村 省二 | 近畿地方環境事務所 統括自然保護企画官 (欠席) |
| 榎本 和久 | 〃 国立公園・保全整備課長 |
| 蒲池 紀之 | 〃 自然再生企画官 |
| 宮下 央章 | 〃 係員 |
| 七目木 修一 | 〃 吉野自然保護官事務所 自然保護官 |
| 小川 遙 | 〃 〃 自然保護官補佐 |
| 宮前 洋一 | 株式会社スペースビジョン研究所 代表取締役 |
| 安場 浩一郎 | 〃 主任研究員 |
| 樋口 高志 | 株式会社環境総合テクノス 環境部マネージャー |

■ 議 事

- (1) 大台ヶ原の利用動向について (報告)
- (2) 西大台利用調整地区の利用者アンケート結果について (報告)
- (3) 大台ヶ原におけるガイド制度について
- (4) 大台ヶ原におけるトイレ設置について
- (5) 西大台利用調整地区の当日認定について
- (6) その他

■ 議事概要

※議事の前に、事務局より、本日のワーキングの検討内容について、本年度の大台ヶ原の利用に関する報告書において、従来通り発言者の名前を記載して取りまとめた旨が提起され、委員の了承を得た。ただし、希少種等の情報については非公開とすることとした。

(1) 大台ヶ原の利用動向について

○利用動向に関する分析について

- ・資料1、1頁の路肩駐車が発生状況と山上駐車場の駐車台数の相関についてグラフを作成し、関係性を分析してほしい。それによって、どの程度の駐車台数で路肩駐車が発生するか分かるので、ドライブウェイ入口の電光掲示板に警告を出すなどの対策を考えることが可能になる。
- ・駐車場が満車になっていないのに、路肩に駐車している車を見かけるが、西大台に違法な入山をしている可能性がある。そうした駐車がどの程度あるか、データを取ってみてはどうか。
→(事務局) そのような事例は、尾根側に写真を撮りに行っている人が大半だが、西大台に無断で立ち入っている可能性もあると思われる。
- ・2頁の大台ヶ原の利用者数のグラフを見ると、紀伊水害で大きく利用者数が減少した平成23年度を除くと、利用者数は平成20年度から増加傾向となっているので、コメントにもそのように記述すべき。
- ・4頁の西大台の認定者数、入山者数についても、過去最高となっているので、そのように書いてほしい。
- ・西大台利用調整地区の利用状況について、利用者数が上限に達した日は何日くらいあったか。また、上限に達したため、申込みを断った人はどの程度あったか。
→(事務局) 上限に達したのは年間で1、2日程度である。申込みを断った人数は、インターネットの申し込みシステムとなっているので把握できない。
- ・繁忙期の上限に対する充足率はどのような状況か。
→(事務局) 繁忙期には、最大で90人強の利用者のある日があった。
- ・上限に対する利用者数の充足率や、上限に達した日などのデータについても整理してほしい。

○情報発信について

- ・以前は、大台ヶ原のホームページで紅葉時期の混雑情報の発信をしていたが、今はどうなっているか。
→(事務局) 現在は、情報発信はしていない。ドライブウェイに電光掲示板が設置されているので、それを通じた情報発信は行っている。
- ・どの時期に山上駐車場が混雑するかは分かっているので、混雑情報を発信することも重要である。
- ・テレビで大台ヶ原の紅葉が紹介されると、多くの人があるから、そういう時だけでも混雑情報の発信をするべき。

(2) 西大台利用調整地区の利用者アンケート結果について

○アンケート結果について

- ・15頁の「期待していたもの」に関するグラフをみると、コケに対する期待が高く、また、満足度も高い点が興味深い。「西大台利用調整地区ガイドブック」にもコケに関する情報を載せる必要があるかもしれない。また、紅葉の時期などのピーク時以外の利用促進を考える上でも興味深いデータである。

- ・ 2 頁の利用者の年齢をみると、60 代、70 代の利用者が増加していることが分かる。これは全国的な傾向でもあるが、こうした実態を踏まえると、登山の安全対策のあり方も変わってくると考えられる。

- ・ 13 頁の混雑感に関する質問では、一定数の利用者が混雑感を感じているが、これはいつの時期のデータか。

→（事務局）アンケートは 10～11 月に実施したため、秋の繁忙期の利用者のデータである。

- ・ 西大台に入山する際、グループごとのインターバルはどの程度設けているか。

→（事務局）10 分のインターバルを設けている。

- ・ インターバルを設けるだけでは、中でグループが合流してしまうので、各グループにガイドがついてコントロールする必要があるのではないか。

○アンケート結果の分析について

- ・ 平成 19 年度～平成 26 年度の結果を比較するグラフを作成しているが、古い年度が下、新しい年度が上になっており、分かりにくいので、修正してほしい。

- ・ 6 頁の事前レクチャーの箇所、「事前レクチャーへの評価は低くなっている」としているが、実際の「満足」の割合は非常に高くなっているため、表現を修正する必要がある。

- ・ 平成 25 年度と 26 年度のグラフを比較すると「満足」の割合が減少しているが、これは、今年度のデータが繁忙期に実施したデータであるため、立ち入った人数が多いと満足度が低くなるのではないのか。その点を確認するため、同時期のデータで比較してみてもどうか。

- ・ アンケート結果の整理では、「無回答」のデータを除外して、年度ごとの比較がしやすいように整理してほしい。

○アンケートの設問について

- ・ 18 頁で、希望するガイドについて聞いているが、ここでは、ガイドについて一般的な意向を聞くより、大台ヶ原におけるガイド制度に関する方針や考え方を示した上で、それに対する利用者の意向を聞くべきである。

- ・ 「登山ガイド」だけではどのようなガイドなのか分からないので、詳しい説明を追加する必要がある。例えば、「登山ガイド」であれば、安全性の確保が大きな目的と考えられるので、そういった説明を追加する必要がある。

→（事務局）次年度のアンケート票を作成する際に改善したい。

（3）大台ヶ原におけるガイド制度について

○ガイド制度の推進体制について

- ・ 大台ヶ原におけるガイド推奨の仕組みに関する案として、ガイドの登録機関として大台ヶ原の利用に関する協議会が挙げられているが、現状では、それ以外にガイド制度を進めていく方法はないと考える。ただし、協議会を登録機関とする場合、近畿地方環境事務所が事務局として中心的な役割を果たす必要がある。

- ・ ガイド制度に関しては、誰が事務を担うのかがポイントであるが、その点についてどのように考えているか。

→（事務局）事務局は協議会が担うものと考えているが、現在の協議会の体制では、ガイド制度やトイレ整備を進めていくのは難しいので、協議会を協働の取組ができるような体制にしていきたいと考えている。

- ・ 協議会の中にコアをつくって、ガイド制度などの事業を進めていく必要がある。

・以前のように、専門家が委員として協議会に入って議論ができるような体制にしてほしい。

→（事務局）大台ヶ原自然再生推進委員会と協議会との関係を明確にして、地域の利用については、推進委員会の意見を踏まえた上で、協議会で議論して合意形成し、それを基に推進委員会で事業を推進していくという形にしたい。

○ガイド制度の対象について

・パークボランティアによるガイドをガイド制の対象に含むことや、フェノロジーカレンダーの手法に関する事なども書かれているが、あまり手を広げるよりも、ガイド登録制度を確立することに集中した方がよいのではないかと考えている。

→（事務局）大台ヶ原におけるガイドの全体的な枠組みを考えた場合、プロガイドとボランティアとの棲み分けを明確にする必要があるため、ここでは、整理のためにパークボランティアによるガイドを挙げている。また、大台ヶ原の利用に関しては、ビジターセンターでどのように情報提供していくかといった課題もあるので、大台ヶ原全体の利用のあり方を含めてトータルな方針を出していきたいと考えている。

・ガイドの登録制度については、西大台だけでなく、東大台についても対象に入れる必要があると思う。また、大峰、大杉谷についても対象に含める必要があるのではないかと考えている。

・当面は、あまり対象を大きくせず、西大台から始めて、東大台等に拡大していった方がよい。

→（事務局）大台ヶ原と大峰や大杉谷とでは、求められるガイド像が異なっており、大台ヶ原で求められるのはインタープリテーションを中心としたガイドなので、大台ヶ原におけるガイドは、大峰、大杉谷と明確に区別して進めていきたいと考えている。

・ガイドの側から、西大台だけでは生業として成り立たないという意見もあるのではないかと考えている。

→（事務局）その点については、協議会でも議論したい。なお、来年度は、大台ヶ原で活動している大阪や奈良市内のガイドに対して聞き取り調査を行った上で進めていきたい。

（４）大台ヶ原におけるトイレ設置について

・（事務局）大台ヶ原には、既に駐車場にトイレが設置されているため、ハード整備を検討する前に、トイレ利用についての普及啓発に力を入れるべきではないかと考えている。また、東大台の利用者は、一般の観光客も多いため、携帯トイレの利用が受け入れられない可能性もある。携帯トイレ以外の方式を考えることも視野に入れて、今後利用者に対する調査を検討したい。

・携帯トイレを導入するかどうかは、環境省が、利用者を登山客と考えるか、観光客と考えるかによるのではないかと考えている。携帯トイレを導入するのであれば、利用者にも大台ヶ原は登山の山であるという認識を持ってもらう必要がある。

・（事務局）西大台は登山の山であるのに対し、東大台はより一般的な利用を受け入れる場であり、利用や安全管理のあり方もそれぞれ異なると考えている。

・東大台には駐車場に既に2か所トイレがあり、これまで大きな問題はなかったため、トイレの設置の必要性は低いのではないかと考えている。

・東大台については、区域内にトイレが無いということ看板などで周知すればよいのではないかと考えている。むしろ西大台の方が携帯トイレブースの必要性が高く、またレクチャーで使用方法などを説明できるので、携帯トイレ導入の実現性が高いと考えられる。

・（事務局）西大台については携帯トイレブースの設置を検討し、東大台についてはトイレ利用に関する普及啓発を行う方向で検討し、次回に資料を用意したい。

(5) 西大台利用調整地区の当日認定について

- ・法的な問題がないのであれば、当日認定は進めてよいと思う。
- ・当日認定の場合、事務の手間もかかり、また安易な当日認定に歯止めをかけるためにも、通常の申請より手数料を高くしてはどうか。
- (事務所) それについては、制度上できない。
- ・当日認定の場合でもレクチャーを受ける必要があるので、当日認定の場合、商工会がレクチャーを実施することにして、レクチャー代を上乗せしてはどうか。
- (事務所) 現在の制度では、山上では商工会はレクチャーを実施できないので、ビジターセンターでレクチャーを受けてもらうことになっている。
- ・当日認定の場合、申請の手数料は、どこで受け取るのか。
- (事務所) 物産展で商工会が受け取る。
- ・当日認定については、商工会の負担が大きいと思うが、商工会はどのように考えているか。
- (事務所) 遠方から大台ヶ原に来て、初めて利用調整地区について知る人も多いので、商工会でも、以前から何とかしたいという思いを持っていた。
- ・事前申請の前提が形骸化したり、当日認定の制度が悪用されたりしないように注意して進めてほしい。

(6) その他

○西大台利用調整地区ガイドブックについて

- ・「西大台利用調整地区ガイドブック」の改訂については、どこで検討を行うのか？
- (事務局) ガイドブックについては、ビジターセンター職員や巡視員などから意見をもらって検討している。大台ヶ原自然再生推進委員会の委員に対しても、後日原案を提示し、修正意見を収集するようにしたい。

○事前レクチャーについて

- ・現在、実施しているレクチャーの内容は、どのようなものか。
- (事務局) 前半は必ず説明する必要がある注意事項などについて行い、後半は登山道の状況など、知っていた方が望ましい情報についてレクチャーしている。後半については、退出してもよいことにしている。

○スケジュールについて

- ・(事務局) 当初は、ワーキンググループと協議会を交互に2回ずつ実施する予定であったが、予定を変更し、ワーキングを2回行って、イメージを固めた上で、協議会を1回行うこととする。1回の協議会でまとまらない場合は、2回目を実施する。
- ・今年度は、ガイド制度やトイレ整備についての方向性を決めて、来年度を準備期間として調査を行い、再来年度には実施に入るようなスケジュールで進めてほしい。

○ワーキンググループに係る事務手続きについて

- ・ワーキングの資料は事前送付してほしい。
- ・ワーキングによって開催案内の様式が異なるが、公務として出席する際に支障があるので、様式を統一してほしい。
- ・ワーキンググループや協議会の全体の流れや関係性が分かる資料、および各ワーキングの議事概要などの資料も用意してほしい。

平成 26 年度 大台ヶ原自然再生推進委員会
第 2 回 持続可能な利用（ワイズユース）ワーキンググループ

議事概要

■ 日 時 平成 27 年 2 月 4 日(金) 10:00～12:00

■ 場 所 メルパルク京都 4 階 研修室 2

■ 出席者

<委員>

| 氏 名 | 所 属 |
|--------|------------------|
| 佐久間 大輔 | 大阪市立自然史博物館 主任学芸員 |
| 日比 伸子 | 橿原市昆虫館 統括調整員 |
| 村上 興正 | 元京都大学理学研究科 講師 |
| 横田 岳人 | 龍谷大学工学部 准教授 |

<ワーキンググループ委員>

| 氏 名 | 所 属 |
|-------|-----------------|
| 田村 義彦 | 自然を返せ!関西市民連合 |
| 真板 昭夫 | 京都嵯峨芸術大学芸術学部 教授 |

<事務局>

| 氏 名 | 所 属 |
|--------|------------------------|
| 田村 省二 | 近畿地方環境事務所 統括自然保護企画官 |
| 榎本 和久 | 〃 国立公園・保全整備課長 |
| 遠藤 誠 | 〃 野生生物課長 |
| 蒲池 紀之 | 〃 自然再生企画官 |
| 宮下 央章 | 〃 係員 |
| 七目木 修一 | 〃 吉野自然保護官事務所 自然保護官 |
| 小川 遙 | 〃 〃 自然保護官補佐 |
| 宮前 洋一 | 株式会社スペースビジョン研究所 代表取締役 |
| 安場 浩一郎 | 〃 主任研究員 |
| 樋口 高志 | 株式会社環境総合テクノス 環境部マネージャー |

■ 議 事

- (1) 大台ヶ原の利用動向について（報告）
- (2) 西大台利用調整地区の利用者アンケート結果について（報告）
- (3) 大台ヶ原におけるガイド制について
- (4) 大台ヶ原におけるトイレ設置について
- (5) 大台ヶ原における標識の多言語化について
- (6) その他

■ 議事概要

(1) 大台ヶ原の利用動向について

○路肩駐車に対する対策について

- ・ 駐車場が満車になって、路肩駐車が発生した場合には、どのような誘導を行っているか
- (事務局) 秋の紅葉のシーズンには、警備員を配置し、駐車場が満車になった場合は、ドライブウェイの左側の路肩に駐車するように誘導し、渋滞の発生を防止する取組を行っている。
- ・ 400 台を超える路肩駐車が発生しており、最大で 450 台の日もある。駐車場内と合わせると 650 台の車が来ていることになり、何らかの歯止めが必要ではないか。
- (事務局) 電光掲示板で、駐車場の満車情報の発信を行っている。

○公共交通機関の利便性について

- ・ 交通混雑については、車で訪来を規制することは難しいため、公共交通機関の利用へ誘導することが唯一の方策と考えられる。
 - ・ 公共交通機関の利用を呼び掛けるにしても、現状では、バスの本数が少ない、朝の到着時刻が遅い、午後の出発時刻が早いといった問題がある。バスの利便性を改善すれば、利用者は増加すると考えられる。
- (事務局) バスの到着・出発時刻の問題については、労働基準法の関係から、一人の運転手が 8 時間以上勤務することができないため、制約があると聞いたことがあるが、それを含めて、バスの便数等の課題について、奈良交通にヒアリングする必要があると考えている。
- ・ 繁忙期に期間を限定してもよいので、バスの増便等について検討していく必要がある。

○地域との連携による対策

- ・ 交通混雑対策として、繁忙期に限り、駐車場の有料化を検討すべきではないか。様々な地域で、地元を主体として、駐車場の有料化が行われており、大台ヶ原でも地元を主体とした取り組みが望まれる。
- ・ 例えば、地域の施設と協力して、マイカーで麓まで来て、バスに乗り換えて大台ヶ原を利用し、日帰り温泉に入ってから帰る、といったコースをつくることも可能である。
- ・ 地域との連携による交通対策については、場を設けて、継続的に議論する必要がある。

(2) 西大台利用調整地区の利用者アンケート結果について

- ・ ガイド料金に関する設問があるが、現在、大台ヶ原でのガイド料金はどの程度になっているか。
- (事務局) 1 日、1 グループ当たり 2 万 5 千円程度と聞いている。
- ・ 携帯トイレブースに関する自由意見は、内容を類型化して整理してほしい。
 - ・ レクチャーで携帯トイレブースに関する説明が無かったという意見があるが、説明するべきではないか。
- (事務局) 昨年度までは、携帯トイレブースを設置していたので、レクチャーの中で説明していたが、今年度はブースを設置していなかったため、説明を行わなかった。

(3) 大台ヶ原におけるガイド制について

○利用のルール（ガイドライン）について

- ・ 全国のガイド制度において、利用ルールに関するガイドラインをどうするかということが課題になっている。既存の資格を持っていることをガイドの登録要件とすることを検討されているが、資格によって利用ルールに対する考え方が異なることに注意する必要がある。ガイド制を

考えるにあたっては、ガイドの技能だけでなく、利用ルールについても十分に検討しておく必要がある。

- ・東大台と西大台が一緒になっているが、東と西では利用ルールが異なるので、その点を検討した上でガイドラインに書き込む必要がある。
- ・→（事務局）西大台に関しては、以前作成した「西大台ガイドのためのテキスト」の中で、守るべきルールについて整理している。
- ・地元では、東大台も利用調整地区にするべきという意見と、西大台の規制を緩めてほしいという意見の両論があるが、大台ヶ原の利用をどうしていくかについて、具体的な議論は行われていない。今後、協議会の中でしっかり議論していく必要がある。
- ・利用のルールに関しては、最初に全て決めるのではなく、何段階かに分けて、積み上げ式でつくっていく方法もある。
- ・ガイド講習会の中で、不法な利用の事例等について情報共有して、ルールについてディスカッションすればよいのではないか。
- ・大台ヶ原の性格、方向性を明確にして、質の低いガイドが蔓延して質の高いガイドを駆逐するようなことがないよう、ガイドの質を担保する仕組みをつくることが重要。

○作業部会

- ・作業部会のメンバーの案として、公共交通機関や日本山岳ガイド協会も入っているが、メンバーを多くし過ぎると、收拾がつかなくなるので、メンバーは絞り込んで、その他の主体に対してはヒアリングを行うようにした方がよい。
- ・協議会の中に作業部会をつくるのは賛成だが、協議会とは別にこのワーキンググループの中で、ガイドのルール等について議論するべきではないか。環境省が間に入って、協議会とワーキングでキャッチボールしながら進めてはどうか。
- （事務局）ワーキングで検討したことの受け皿として、協議会の中に作業部会の設置を考えている。
- ・このワーキングで原案をきっちり作った上で、それを作業部会に提出して議論してもらうようにしてほしい。
- ・検討の窓口として作業部会をつくる場合、協議会内ではなく、協議会の外につくることも考えられる。
- ・協議会の外に作業部会をつくると、協議会の合意を取るためにもう一段階の合意が必要になるので、内部に作った方がよい。
- ・場合によっては、作業部会とワーキングを同時に開催することも考えてほしい。
- （事務局）必要に応じて検討したい。

○登録機関

- ・登録機関を協議会とすることになっているが、最初は、環境省を登録機関として開始し、後に協議会に移行するようにしてはどうか。
- （事務局）登録は協議会にすることとしているが、実務については協議会自体がやるのではなく、その中のメンバーが担当することを想定している。協議会は、ガイド制に関する合意形成の場にしたいと考えている。
- ・最初から協議会を登録機関と決めてしまうのではなく、作業部会の中で話し合っ、その結論として、登録機関を決めてはどうか。
- ・協議会は現状では合意形成の場ではなく、責任がとれる体制にもなっていないので、協議会に

登録という権限を与えることはできないのではないか。

→ (事務局) 協議会では、事故等の責任を担うことができないため、認定機関になるのは難しく、認定制度によるガイド制の実施は現時点では難しい。そのため、まずは、登録制度で始めたいと考えている。しかし、誰でも登録するわけにはいかないので、既存の資格の有無で判断するようにしたい。

- ・作業部会の設置までは、協議会で合意できると思うが、協議会を登録機関とするところまで合意を得ることは難しいと思う。登録機関をどうするかは、今後、ワーキングと作業部会の中で検討していく必要がある。

○登録要件

- ・登録要件を既存の資格を有することとしているが、既存資格にも様々なレベルのものがあるので、既存資格の有無を登録の要件とするのは難しいのではないか。

→ (事務局) どのような資格を条件とするかについては、今後、作業部会の中で検討していきたい。

○資料の修正について

- ・登録機関を協議会にすることや、作業部会のメンバーなどはあくまで案なので、検討事項とそれに関する案が分かりやすくなるように整理して、資料を修正する必要がある。
- ・9ページの図で、「ガイド制の仕組み等の検討」から「ガイドの利用開始」までの流れをどの主体が担うのか書かれていないので、イメージがつかみにくい。その点も踏まえて修正してほしい。
- ・9ページの図に、このワーキングがどのような役割を担うかについても記載する必要がある。

○協議の進め方

- ・(事務局) 今回の資料を修正して、次回の協議会に提出したい。次回の協議会では、作業部会を設置して、来年度以降、ワーキンググループとキャッチボールしながら、検討を進めていくという点まで合意をとりたい。作業部会の選定については、近畿地方環境事務所長に任せるということで了解をとりたい。
- ・協議会における協議の進め方については概ね了解した。

○ガイド制全般

- ・ワーキングで考えているガイド制と地元の考えが乖離している可能性がある。形だけガイド制ができて機能しないという事もありうるので、慎重な検討が必要である。
- ・利用調整地区の理想的な形は、ガイドを伴った利用だと思うので、環境省にはリーダーシップを持って進めてほしい。
- ・ガイドの登録制度やガイドラインづくりは、周辺地域の調査を含めて、しっかりした合意に基づいてやらないと、地域と乖離してしまうという問題がある。選定した委員で検討するだけでなく、協議会の場で地域の合意をつくって進めていく必要がある。
- ・今の協議会では、合意形成を進めるのは難しいので、協議会の内容を充実して、合意形成ができる場に変えていく必要がある。
- ・ガイドはこういう制度に入らなくても自由に営業できるため、全国の事例をみても、ガイド制が機能していない場合がある。環境省が先導して、地域を巻き込んでいく必要がある。

(4) 大台ヶ原におけるトイレ設置について

○西大台での携帯トイレブース設置の主体について

- ・これまで NPO が行ってきた携帯トイレブースの設置の取組を、協議会の取組として実施することには賛成である。その場合、設置許可等の申請主体は協議会となるのか。
- （事務局）法的な手続きの主体として、協議会はなじまないと考えられるので、協議会の一員であり、携帯トイレブースの実務を行う NPO がそうした手続きを行うことを考えている。
- ・トイレ設置に関する取組においては、協議会と NPO との間で費用負担など、関係性を明確にしておくことが重要である。協議会を主体として実施するのであれば、申請等についても、NPO ではなく、協議会が主体になるべきである。
- （事務局）協議会を申請主体とすることが可能かどうか、再度検討する。
- ・西大台での携帯トイレブースの設置の取組については、実務を担当する NPO とは協議を行っているか。
- 来年度以降、トイレブースの設置に取り組む方向で話をしている。協議会には、まだ話っていないので、次の協議会において、協議会の取組としてオーソライズを受けた上で進めたい。
- ・NPO が実施したこれまでの携帯トイレブースの設置について、試行結果に関するデータがあれば見せてほしい。

○東大台での取組について

- ・なぜ東大台ではなく、西大台から先にやるのか。トイレの必要性としては、利用者の多い東大台の方が大きいのではないか。
- （事務局）西大台では既に試行が行われており、取り組みがしやすいこと、また昨年度に東大台での設置を検討したが、整備ありきの議論ではなく、まずは普及啓発の取組が重要であるということが理由である。また、西大台が、登山客の利用が中心であるのに対し、東大台は一般観光客が中心であり、携帯トイレが馴染まないのではないかという理由がある。
- ・これまで、大台ヶ原は、トイレ無しでできている中で、今日の議論だけで、東大台への設置よりも西大台を先にやるということを決めてしまってもよいか。もう少し慎重な議論が必要ではないか。
- （事務局）あくまで試行として実施するものであり、その結果をみて、西大台に必要ということになれば、正式な設置を検討したい。

○情報発信・結果検証について

- ・事前の情報発信をしっかりとやらないと、西大台にはトイレが設置されているという誤解を与えてしまうので、その点は注意してほしい。
- ・東大台でのトイレ利用の普及啓発については、呼びかけをするだけでなく、効果の検証も合わせて実施してほしい。
- ・西大台での試行については、これまでのデータや、収支も含めて検証する必要がある。

（５）大台ヶ原における標識等の多言語化について

- ・標識等の多言語化については、伝えるべき情報や設置場所などについて、今後検討していくこととする。

（６）その他

○協議会への WG 委員の参加について

- ・協議会には、WG 委員からも委員が参加した方がよいので、横田委員に WG 委員として参加していただくこととする。